

本稿は、関係者向けに通知した資料を簡略にしたものです。

次世代 RTGS プロジェクト通信 第 3 号

RTGS 
2007 年 3 月 30 日
日本銀行決済機構局

— 目 次 —

1. プロジェクトの進捗状況 (p.1)
 - ・仕様等の開示状況や、今後のスケジュールについてお知らせします。
2. 各種試験の検討状況 (p.2)
 - ・総合運転試験等の検討状況をお伝えします。
3. 市場慣行の検討状況 (p.3)
 - ・短取研や東銀協での検討状況をお伝えします。
〈BOX〉所要残高のイメージ
4. お知らせ (p.5)
 - 〈参考〉次世代 RTGS 関連資料

1. プロジェクトの進捗状況

(1) 仕様の確定

日本銀行では、昨年末までに、第 1 期対応（流動性節約機能の導入と外為円取引の完全 RTGS 化）に関する日銀ネットの業務要件やシステム仕様の検討・検証を終了し、現在は、これを実現するためのシステム開発に取り組んでいます。

業務要件等の検討終了を受け、昨年 12 月に日銀ネット仕様の確定版として、「日本銀行当座預金決済の次世代 RTGS 対応（第 1 期対応）にかかる日本銀行金融ネットワークシステムの具体的仕様について」を開示しました。また、年明けには、CPU 接続およびファイルアップロード・ダウンロード機能の利用希望先に対し、「日銀ネットの次世代 RTGS 対応（第 1 期対応）に伴う『日本銀行金融ネットワークシステム コンピュータ接続仕様書（TCP/IP 編）』（暫定版）」等を送付しました。

その後、両仕様書に対して寄せられたご意見・ご質問や、関係先における追加検討の結果を反映する形で、仕様書の一部に追記

や変更を加え、本年 2 月 28 日付で、「日銀ネットの次世代 RTGS 対応（第 1 期対応）に伴う『日本銀行金融ネットワークシステム コンピュータ接続仕様書（TCP/IP 編）』（暫定版）」の差替え分を送付しました。また、3 月 30 日付で、「日本銀行当座預金決済の次世代 RTGS 対応（第 1 期対応）にかかる日本銀行金融ネットワークシステムの具体的仕様について」の内容を更新しました。

今回、関係者の方々から寄せられたご意見・ご質問のうち、主なものを別添 1 「次世代 RTGS（第 1 期対応）仕様書に対するコメントおよび回答」に取り纏めましたので、こちらも参照しつつ、上記の差替えや更新内容をご確認頂ければと思います。

(2) 今後のスケジュール

創刊号でもお伝えしたとおり、第 1 期対応については、2008 年度入り後早期の総合運転試験の開始を目標に作業を進めています。

現時点では、2007 年の夏頃を目処に、CPU 接続やファイルアップロード・ダウンロード機能の利用先を対象とするオンライン・

性能負荷試験や、全利用先を対象とする総合運転試験の概要を開示し、併せて参加希望調査(オンライン・性能負荷試験は夏頃、総合運転試験は秋頃)を実施する予定です。

その後、開発作業が順調に進むことを前提に、2008年3月から4月にオンライン・性能負荷試験を、同5月から9月にかけて総合運転試験を実施することを考えています(こうしたスケジュール観の全体像は別紙をご参照下さい)。

(3) 稼働開始の候補日

稼働開始に向けた移行作業については、本件が、日銀当座預金決済のコアシステムを変更する大型案件であること、外為円取引の時点ネット決済の廃止・完全RTGS化という大掛かりな制度変更を伴うことを踏まえ、万全を期す所存です。

具体的には、3連休を利用し、最初の2日間で日本銀行におけるシステムの変更作業とその後の稼働確認を行ったうえで、その翌日(3日目)に利用先との間のオンライン接続確認試験(連休明けの本番環境を想定したCPU接続の最終確認等)の機会を確保したいと考えています。また、万が一、稼働開始日を延期せざるを得ない場合に、日銀ネットや利用先システムにおける後続案件への影響をできるだけ回避する観点から、あまり間隔を空けずに予備日を確保したいと考えています。

なお、今後、後述の試験日程を含め、こうした日程観を変更する必要がある場合には、遅滞なくご連絡します。

2. 各種試験の検討状況

先にご紹介したとおり、オンライン・性能負荷試験や総合運転試験については、本年夏頃を目処にその概要を開示する予定です。関係者の準備作業等が円滑に行われる

よう、現在の検討状況をお知らせします。

(1) オンライン・性能負荷試験

オンライン試験では、利用先が準備したCPU接続やファイルアップロード・ダウンロード機能の対象電文を日銀ネットとの間で送受信することで、電文フォーマットの正当性や利用先システムの機能を確認して頂きます。また、性能負荷試験では、これらの利用先が一斉にピーク日ピーク時相当量の電文を送受信することで、高負荷環境における利用先システムや日銀ネットの安定稼働を確認します。

オンライン試験は、**2008年3月9日(日)**に実施する予定ですが、同日の参加が難しい先等も考慮し、**同4月6日(日)**を予備日として確保する予定です。性能負荷試験は、**同4月27日(日)**の実施を予定しています。CPU接続やファイルアップロード・ダウンロード機能の利用先におかれては、これらの試験への参加に向け、所要の準備を宜しく願います。

また、本プロジェクトに併せ、日銀ネット側では、CPU接続の内部仕様を一部変更する開発を進めています。このため、本プロジェクトはもとより、こうした仕様変更による問題がないことを確認するため、後述の総合運転試験中には、全てのCPU接続先(当座勘定(同時決済口)の開設予定先以外を含む)に対し、各先が利用しているCPU接続対象電文の送受信確認をお願いすることを考えています。

(2) 総合運転試験

総合運転試験は、①利用先および日本銀行における当座勘定(同時決済口)に関する日銀ネットの運用確認・習熟、②新しい市場慣行に基づく当座勘定、外為円取引・決済の運営確認を目的とします。主に日本銀行が策定する実施手順書に沿い、日銀ネッ

トの運用確認・習熟を行うフェーズ 1 と、市場関係者に企画して頂く内容に沿って、新しい市場慣行に基づく取引・決済の運営を確認するフェーズ 2 の、2 段階に分けて実施する予定です。

現時点における試験の参加先、日程、対象業務に関する考え方は以下のとおりです。

- 試験の参加先は、当座勘定（同時決済口）の開設予定先のうち、試験参加を希望する先とします。ただし、本件が日銀当座預金決済全般に関わる案件であることをご勘案頂き、当座勘定（同時決済口）の開設予定先には、是非ともご参加頂きたいと考えています。また、特にフェーズ 2 については、より実践的な試験を行う観点から、顧客や取引先の参加についても、ご検討頂ければと思います。
- 次世代 RTGS における事務処理は、日銀ネットでの待機指図の管理等を除けば、基本的に現行 RTGS と変わりませんが、当座勘定（同時決済口）で確保する所要残高の水準や新しい市場慣行の実効性を確認して頂くため、十分な試験回数を用意します。具体的には、フェーズ 1 で 1 回、フェーズ 2 で 3 回（さらに念のため予備日を 1 回）設ける予定です。また、各回の試験後に自社システムや市場慣行を修正する時間的余裕を確保するため、試験と試験の間には、相応の間隔を空けます。
- 参加先には、当座勘定（同時決済口）の対象業務を中心に運用・運営確認を行って頂きますが、各参加先の独自のニーズに基づく確認や、先にご紹介した CPU 接続に関する追加的な試験を可能とするため、国債関係事務など当座勘定（同時決済口）以外の事務も対象とする環境を用意する予定です。

短期金融市場取引活性化研究会（短取研）

や東京銀行協会（東銀協）におかれては、総合運転試験を実効的なものとするため、フェーズ 2 を中心に本試験の検討にご協力頂きたいと思います。具体的には、年内を目処に、フェーズ 2 での取組み内容等の取り纏めをお願いしたいと考えています。なお、こうした過程で、検討結果が総合運転試験の企画に影響する可能性もあるため、概要を開示する本年夏頃までに、別添 2「次世代 RTGS（第 1 期対応）総合運転試験に関する基本的な考え方」の妥当性や追加的に必要な情報等の確認をお願いします。

3. 市場慣行の検討状況

今年度は、短取研や東銀協を中心に、次世代 RTGS の下での市場慣行の検討が進められてきました。

(1) 当座勘定取引

短取研は、新たな機能を活用しつつ市場取引を円滑に行っていくため、市場参加者行動のあり方について検討し、昨年 9 月の中間取り纏めを経て、この 3 月には「次世代 RTGS 後の市場慣行（暫定版）」を取り纏めています（別添 3 を参照）。

同資料は、①広範な参加者が「当座勘定（同時決済口）」を通じて、市場取引を含めた幅広い大口資金の決済を行うことが望ましい、②市場取引を迅速且つ優先的に決済することが望ましい、③指図投入前には、必要な流動性を予め用意しておくことが適当、という基本的な考え方に沿って、具体的な対応を取り纏めています。

〈BOX〉 所要残高のイメージ

本年2月第2週の決済記録をもとに、第1期対応における当座勘定（同時決済口）の対象取引（当座勘定取引および外為円取引）についてシミュレーションを行い、個別利用先の決済パターンと所要残高（通常口からの自己勘定間振替）のイメージ（下図は資金の取り手の例）を整理しました。

（9:00 台の所要残高）

短取研の市場慣行案（返金先行、約定後1時間以内の資金決済、返金を前提とした資金放出）に従って9:00 台の決済を処理するには、最低でも「10:00 までの支払予定額－10:00 までの受取予定額」を通常口から振替える（自己勘定間振替）必要があります。

9:00 台が常に受け超となる先は、必ずしも

通常口から振替える必要はありません。

（日中の所要残高）

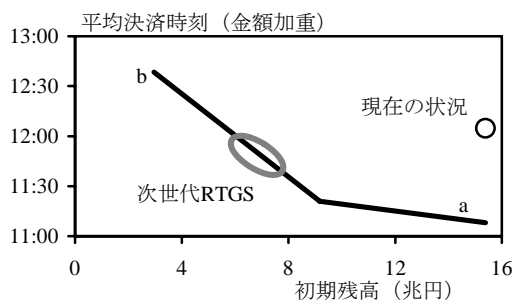
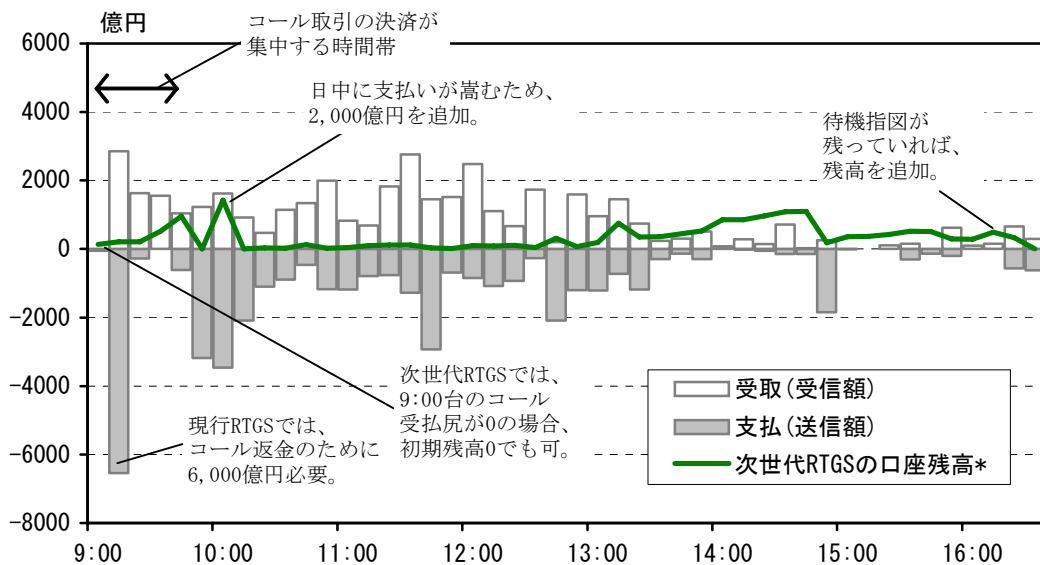
日中に払い超となる場合や、集中決済尻を見合いに支払いを行う場合は、その都度、必要額を通常口から振替えて下さい。下の例では、10:00 台に嵩む支払いを円滑に処理するため、10:00 時点で再度、通常口から振替を行っています。

日中、常に受け超となる先は、必ずしも通常口から振替える必要はありません。

（16:00 台の所要残高）

同時決済口の入力締切時刻が間近になっても、待機指図が残っている場合は、必要額を通常口から振替えて下さい。

図 資金の取り手（返金決済を行う先）の例



*「次世代RTGSの口座残高」は、9:00 台におけるコール取引決済の受払尻を、9:00 時点で確保してスタートした場合の残高（左図の「次世代RTGS」エリアの初期残高の考え方に相当）。

左図は前号からの再掲。

(2) 外為円取引

東銀協（外国為替円決済制度運営部会）は、外為円取引の取扱いについて、昨年10月の中間取り纏めで、外為円取引はCLS関連取引を除き当座勘定（同時決済口）で決済を行うことに加え、入力締切時刻や優先度指定機能の適用ルール等を策定しています。また、その後も継続検討となっていた指図送信・決済の進捗率について、日本銀行が提示したシミュレーション結果を参考に議論を重ねてきました（別添4を参照）。

(3) その他

全銀協（大口決済制度運営部会）では、年度報告書「平成18年度の大口径決済制度に関する検討結果について」において、短取研、東銀協等での検討状況を紹介したうえで、流動性節約機能を効果的に活用するためには、広範な参加者が当座勘定（同時決済口）を通じて、外為円決済取引や短期金融市場取引の幅広い大口資金の決済を行う必要があるとして、資金決済の担い手である全銀協会員に対して、同勘定の開設とその活用を改めて呼びかけています。

短取研および東銀協におかれては、引続き、継続検討としている課題等への対応をお願い致します。

4. お知らせ

3月30日付で、当座勘定取引先（本店または営業拠点）に、「次世代RTGS（第1期対応）に関するアンケート」をお送りしました。アンケートにより、当座勘定（同時決済口）の開設予定先の準備状況等を把握することで、今後の関係者の検討・準備作業に役立てていく予定です。同封しました回答要領に従って、4月20日（金）までに返信して頂きますようお願いいたします。

次世代RTGS全般に関するご質問・ご意見

等は下記連絡先宛にお寄せ下さい。電子メールでご連絡頂く際は、件名の冒頭を「次世代RTGS」として下さい。

(連絡先)

日本銀行 決済機構局 決済企画担当
電子メール post.payment@boj.or.jp
代表電話 03-3279-1111 内線 2963

(参考) 次世代RTGS関連資料

日本銀行決済機構局「日本銀行当座預金決済の新展開 ― 次世代RTGS構想の実現に向けて ―」日本銀行調査季報（2006年9月）

今久保圭、千田英継「量的緩和政策解除後の日銀当座預金決済」日銀レビュー06-J-16（2006年9月）

今久保圭「修正RTGS方式の経済効果」、「効率的な日中流動性の考え方」『決済システムレポート2005』日本銀行（2006年3月）

千田英継「日本銀行当座預金決済における次世代RTGSの展開の概要」日本証券業協会 証券決済制度改革推進フォーラム2006（2006年2月）

日本銀行「日本銀行当座預金決済における次世代RTGSの展開 ― 関係者のご意見を踏まえて ―」（2006年2月）

日本銀行「日本銀行当座預金決済における次世代RTGSの展開」（2005年11月）

全国銀行協会「大口決済システムの構築等資金決済システムの再編について」（2004年3月）

日本銀行決済機構局「次世代RTGSプロジェクト通信 第2号」（2006年10月）

日本銀行決済機構局「次世代RTGSプロジェクト通信 創刊号」（2006年6月）

次世代 RTGS（第 1 期対応）仕様書に対するコメントおよび回答

項目	コメント	回答
「日本銀行当座預金決済の次世代 RTGS 対応（第 1 期対応）にかかる日本銀行金融ネットワークシステムの具体的仕様について」		
決済口座	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての当預取引先が、当座勘定（同時決済口）を開設する必要があるのか。 • 一度設定した当座勘定（同時決済口）の開設店舗を、その後、変更できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日銀当預のオンライン取引先のうち流動性節約機能の利用を希望する先は、同口座の開設が必要となります。ただし、1 金融機関等につき 1 口座に限ります。 • 短取研、東銀協、全銀協での同口座利用に関する基本的な考え方も勘案のうえ、口座開設の判断や開設店舗の選定を進めて頂ければと思います。 • 変更できます。
待ち行列機能	<ul style="list-style-type: none"> • 待機指図の件数に上限値を設けるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 待機指図の件数の上限値は、利用先毎に 6,000 件（仕向側）とします。市場慣行に沿った流動性管理等が行われていれば、上限値を超えることはないと思われませんが、上限値を超えて支払指図を送信した場合には、エラー応答とします。
多者間同時決済処理	<ul style="list-style-type: none"> • 障害発生時に、多者間同時決済処理の起動時刻を変更することがあるか。 • 為替決済時刻の延長日に、当座勘定（同時決済口）の利用時間を延長する場合、多者間同時決済処理の起動時刻を変更するのか。 • 多者間同時決済処理によって決済される支払指図の割合はどの程度か。 	<ul style="list-style-type: none"> • 障害発生時等の異例時には、予定時刻に多者間同時決済処理を起動しないことがあります。その場合、障害復旧後の同処理の起動時刻や回数を変更することがあります。 • 多者間同時決済処理の起動時刻は、通常日と延長日で同一とします。 • 二者間同時決済処理（単独決済を含む）により支払指図の大部分が決済されるため、多者間同時決済処理で決済されるものは僅かとなる見込みです。

項目	コメント	回答
照会機能	<ul style="list-style-type: none"> 受払明細一覧照会の照会頻度が、例えば5分に1回程度となっても差支えないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に問題ありません。ただし、照会対象（例えば、決済済分未了分かなど）にも扱いますが、照会機能のレスポンスが低下する可能性があります。
入力延長	<ul style="list-style-type: none"> 利用先のシステム障害時等に、外為円取引の入力締切時刻の延長を想定しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 東銀協の依頼に基づき、日本銀行が要否をその都度判断のうえ、入力時間を延長することを想定しています。
障害対応	<ul style="list-style-type: none"> 障害復旧後、処理の連続性を確認したうえで再送する電文に、待機順序変更、自己勘定間振替、照会が含まれるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の電文の再送は必須ではありません。電文の再送は、日銀センター側と利用先間で支払指図の「決済状況」（決済済か否か）を揃えるために、必要に応じて行って下さい。
<p>「日銀ネットの次世代RTGS対応（第1期対応）に伴う『日本銀行金融ネットワークシステム コンピュータ接続仕様書（TCP/IP編）』（暫定版）」</p>		
<p>支払指図の集中時の取扱い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 通常口取引にも、同時決済口取引の支払指図に関する警告電文に類するものはあるのか。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 「・・・支払指図の送受信が特定の利用先において極度に集中した場合には、当該先が送信する支払指図のRES電文に警告表示を出力するほか・・・」とあるが、具体的にどのような場合か。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常口取引の支払指図に関する警告電文等はありません。 同時決済口取引については、ある利用先の当座勘定（同時決済口）に支払指図の送受信等が過度に集中することで、システム処理に支障を来さないよう、「システムの安定運行の確保」の観点から、当該先が送信する支払指図に対して予防的に警告電文およびエラー電文を出力する仕様としました。 支払指図の集中的な送信とは、特定の利用先における、一定時間内の支払指図の送信件数（仕向・被仕向合計）と、条件付起動による決済件数の合計が極端に多くなる場合です。 こうした警告電文およびエラー電文は、短取研や東銀協で検討が進められている市場慣行に従って、適切な資金の確保や決済進捗の管理が行われていれば、出力されることはありません。

項目	コメント	回答
エラーコード	<ul style="list-style-type: none"> 外為円取引（同時決済口）のエラーコードと外為円取引（通常口）のエラーコードを別々に付番できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご要望に沿ってエラーコードを付番しました。2月28日付「日銀ネットの次世代RTGS対応（第1期対応）に伴う『日本銀行金融ネットワークシステム コンピュータ接続仕様書（TCP/IP 編）』（暫定版）」の差替え分をご確認下さい。

次世代 RTGS（第 1 期対応）の総合運転試験に関する基本的な考え方

1. 目的

- 利用先および日本銀行における当座勘定（同時決済口）に関する日銀ネットの運用確認・習熟
- 新しい市場慣行に基づく当座勘定、外為円取引・決済の運営確認

2. 参加先の範囲

- 当座勘定（同時決済口）開設予定先のうち、参加希望先を対象とする。

3. 構成・スケジュール

- 当座勘定（同時決済口）に関する日銀ネットの運用確認・習熟を行うフェーズ 1（1 回）と、主に新しい各種市場慣行に基づく取引・決済の運営を確認するフェーズ 2（3 回）に分けて実施する（この他、予備を 1 回）。
- テスト実施予定日の現段階でのイメージは次のとおり。

日付は 2008 年

テストフェーズ		実施予定日
フェーズ 1	第 1 回	5 月 25 日（日）
フェーズ 2	第 1 回	6 月 15 日（日）
	第 2 回	8 月 3 日（日）
	第 3 回	9 月 7 日（日）
	予備	9 月 21 日（日）

4. 内容

- 確認対象となる業務は、当座勘定（同時決済口）関係事務における振替依頼（自己勘定間振替を含む）、付記電文付振替、照会機能等、および外国為替円決済制度関係事務における外為円支払指図。
- テスト環境としては、基本的に、日銀ネ

ット事務全般の利用を可能とする。

(1) フェーズ 1

- フェーズ 1 における主なテスト項目は次のとおり。下記①～③については、日本銀行が策定する実施手順書に沿って試験を実施する。

- ①同時決済口取引（振替依頼、付記電文付振替、外為円支払指図）に関するオンライン入出力の確認・習熟。
- ②為替決済の非延長日における通常運行を想定して、1 日の運行手順を確認。
- ③外為円取引（通常口）に関するオンライン入出力の確認。
- ④上記①および③の確認以外に、テスト実施日のオンライン時間帯の一部を、フリーアクセスの時間帯として割当て、個社毎のニーズに応じた確認を行うことを可能とする予定。

(2) フェーズ 2

- フェーズ 2 における主なテスト項目として、現段階で想定され得る項目を挙げると以下のとおり。日本銀行は、テスト環境の提供と各回毎に結果のフィードバックを行い、テストの企画および実施は、短取研や東銀協を中心に利用先が検討することを想定（日本銀行側で詳細な手順書は用意しない）。

- ①新しい市場慣行に基づく当座勘定、外為円取引・決済の運営確認。
- ②事務量ピーク日を想定した 1 日の運行確認。総合運転試験の参加先は、事務量ピーク日（例えば、外為円決済の繁忙日となることが予想される 2008 年 5 月 7 日（水））の実取引データを控えておくなど、テストデータを準備する。
- ③利用先内部や顧客・取引先との間の連絡・事務体制の確認。

短取研「次世代 RTGS 後の市場慣行〈暫定版〉」(全文)

I. はじめに

- 日銀当預決済について、平成 13 年(2001 年)1 月にそれまでの時点ネット決済から RTGS に全面移行したが、その後の環境変化を踏まえ、日本銀行は平成 18 年(2006 年)2 月に次世代 RTGS 構想の具体化に着手する旨公表した。同年 6 月以降、「次世代 RTGS プロジェクト通信」等による情報提供を経て、同年 12 月に第 1 期対応(2008 年度中を目処)にかかる日銀ネットの具体的仕様が示された。
- 本研究会では、現行 RTGS 下のコール取引等市場慣行を取り纏めているが、次世代 RTGS 後も市場が円滑に機能すべく、市場参加者行動のあり方について検討を進め、平成 18 年 9 月に、基本的な考え方や市場慣行骨子を中心に中間取り纏めとして整理した。
- その後、具体的な検討を進め、以下の通り、第 1 期対応の平成 18 年度取り纏めを行なった。本内容は、現行の市場慣行をベースとして、日本銀行から公表された情報を踏まえ必要な検討を行なったものであるが、今後予定されている総合運転試験等への対応や結果などを踏まえ平成 19 年度以降も修正・追加されていく可能性もあり、暫定版の位置付けである。
また、本稿は、市場参加者の法律上の権利を何ら制限するものではない。

II. 基本的な考え方

- 次世代 RTGS では日銀当座預金に「当座勘定(同時決済口)」が設けられ、流動性節約機能が導入される。当該機能を効果的に活用するには、広範な参加者が「当座勘定(同時決済口)」を通じて、市場取引を含めた幅広い大口資金の決済を行なうことが望ましい。

- 「当座勘定(同時決済口)」で決済が予定されている市場取引、外為円決済取引(第 1 期対応)および大口内為取引(第 2 期対応)の中で、市場取引は 1 件当たりの金額が比較的大きいことが想定される。最終資金繰りへの影響に鑑み、市場取引を迅速且つ優先的に決済することが望ましい。
- RTGS の下での決済の円滑な進捗を図る(=未決済残高の積み上がりによる決済の進捗遅延を回避する)とともに、システムの安定運行確保の観点からも、指図投入前(典型的には始業時)には、必要な流動性を予め用意しておく(「当座勘定(通常口)(*1)」から「当座勘定(同時決済口)」に所要の流動性を振替えておく)ことが適当。

(*1) 正式には単に「当座勘定」。

III. 次世代 RTGS 後の市場取引に関する慣行

1. 「当座勘定(同時決済口)」を決済口座として利用する取引

(1) 市場取引

後掲「当座勘定(通常口)、或いは、当座勘定(同時担保受払時決済口)で決済する取引」に該当しない市場取引(*2)については、原則、「当座勘定(同時決済口)」にて決済する。

(*2) 具体的には、コール取引(無担保コール、有担保コール、日中コール)、NCD 取引、証券決済に関連する DVP 以外の資金決済(短期社債(非 DVP)、一般債券(非 DVP)、貸借マージンコール、ペアオフネットティング資金尻、店頭オプション取引プレミアム等)など。

(2) 市場取引以外の取引

市場取引以外の取引(*3)の決済についても、可能な限り「当座勘定(同時決済口)」にて

決済することが望ましい。

(^{*3}) 本研究会の検討の対象範囲を越えている可能性があるが、最終的には資金繰り運営や短期金融市場取引に影響が及ぶことに鑑み、考え方を示すもの。

「当座勘定（通常口）」、或いは、「当座勘定（同時担保受払時決済口）」で決済する取引

- 日本銀行、政府が相手方となる資金取引（現金の受払、金融市場調節に関する資金取引、国債の発行にかかる資金の払込、国庫金の受払、日本銀行から預り金勘定の開設を受けている外国中央銀行等にかかる資金取引等）
- 手形交換所、全銀システム（第 2 期対応以降は内為取引の小口分）、東京金融先物取引所の受払戻
- 逆引取引
- 国債 DVP 代金（国債 DVP 同時担保受払機能の利用の有無に関わらない）
- 振替社債等（一般債、電子 CP、投信）DVP 代金
- ほふりクリアリング、日本国債清算機関、日本証券クリアリング機構にかかる資金取引

2. コール取引に関する慣行

(1) 返金先行（現行慣行を踏襲）

- ①資金の取り手は午前 9 時以降直ちに可能な限りの返金（支払）を行い、遅くとも午前 10 時まで返金（資金決済）する。左記を可能とするため、支払指図の投入は午前 9 時以降直ちに可能な限り行なう。

(2) 約定後 1 時間以内の資金決済（現行慣行を踏襲）

- ①資金の出し手は、当日決済取引の場合、約定から決済まで原則 1 時間以内にかつ速やかに行うこととする。左記を可能とするため支払指図の投入は後掲「(3) 返金を前提とした資金放出の取扱い」を除き、決済時刻 (^{*4}) までの間に可能な限り

速やかに行なう。

(^{*4}) 本慣行での「決済時刻」は、遅くとも決済が完了する時刻のこと。以下同様。

(3) 返金を前提とした資金放出の取扱い

- ①市場取引について可能な限り速やかに指図投入を行なうという原則の下で、返金を前提とした資金放出については、着金に代えて、待ち行列に返金の指図が待機した段階で指図投入する取扱いとする。待ち行列に待機することなく、即座に着金した場合は、着金後速やかに指図投入を行なう。

(4) 支払指図取消の取扱い

- ①正しく投入された支払指図については取り消さない。
- ②待ち行列に待機する支払指図取消時には、資金受取側に連絡をする。但し、待ち行列への待機という状況に鑑み、相手先への連絡は取消の実行と同時並行的に行なうことを妨げない。尚、待機指図が取り消された場合には、仕向先、被仕向先に対しその旨通知される。

(5) 決済口座種類相違時の取扱い

- ①決済口座種類の錯誤により「当座勘定（同時決済口）」に投入された支払指図への対応として、待ち行列待機時は前掲 (4) ①②の取扱いとする。
- ②上記①において着金後、或いは、同様の錯誤により「当座勘定（通常口）」に投入された支払指図への対応としては、資金受取側の了承を前提として、そのまま正當に着金したものとする取扱いを可能とする。

(6) 「優先」指定の取扱い

- ①できるだけ返済の優先度合いを高めるとともに、待ち行列での待機状況の確認を容易とするため、コール取引（無担保コール、有担保コール、日中コール）を「優先」指定する (^{*5})。

(*5) コール取引内で更なる「優先」指定対象の繰込みは行なわない。

(7) コール取引における「当座勘定（同時決済口）」の利用時間

①コール取引を決済するための「当座勘定（同時決済口）」利用時間については、日本銀行の設定する同口座利用時間通りとする。

- 通常日：9時～16時30分
- 為替延長日等：繰下げられた「当座勘定（同時決済口）」の利用終了時刻迄 (*6)

(*6) 内国為替決済処理開始時刻が30分または60分繰下げられる場合には、「当座勘定（同時決済口）」への支払指図入力締切時刻が同幅繰下げられる（月末日等予定されていた日銀ネット延長日には、同時間スライドする形で同口座の利用可能時間も延長される）。

(8) 利用終了時刻に遅延した支払指図の取扱い

①「当座勘定（同時決済口）」で決済する予定で約定した取引を16時30分（通常日）までに決済できなかった場合 (*7) には、「当座勘定（通常口）」にて資金の受渡を行なうことになる。この場合、事前に相手方の了承を得る取扱いとする。

(*7) 「当座勘定（同時決済口）」の利用終了時刻に待機指図が待ち行列に待機している場合には、システムが自動的にこれを取り消して、自動取消済通知が送信される（自動取消処理（最終））。また、「当座勘定（同時決済口）」利用終了時刻に、同口座に残高がある場合には、システムが自動的に「当座勘定（通常口）」への振替を行い、自動振替済通知が送信される（自動振替処理）。

「次世代RTGSプロジェクト通信第2号（2006年10月13日）」別紙（「次世代RTGS（第1期対応）仕様案（6月13日版）」に対するコメント及び回答）の自動取消、自動振替に関する項目（3頁）において、「当座勘定（同時決済口）」では、当座勘定（ITC口）と異なり、入力締切時刻までに必ず残高をゼロにする必要はありません」との回答。

(9) 資金決済時刻等の確認（現行慣行を踏襲）

①決済の安定性維持の観点から、約定時刻および決済時刻の確認を行う。

(10) 利用する決済口座種類の特定

①コールは原則「当座勘定（同時決済口）」で決済するが、約定の際、フロント担当者が決済時刻を確認することにより、利用する決済口座種類が特定される (*8)。

②「当座勘定（同時決済口）」利用可能時間内に、例外的に「当座勘定（通常口）」を利用する場合はその旨確認する。

(*8) 約定時に確認した当該取引の決済時刻が「当座勘定（同時決済口）」の利用終了時刻（通常日：16時30分）の前後によって自動的に特定される取扱いとする。

決済時刻により特定される利用決済口座

「当座勘定 （同時決済口）」	「当座勘定 （通常口）」
-------------------	-----------------

9:00

16:30（通常日）

(11) 決済口座種類特定について利用時間延長日の取扱い

①通常日と同様、確認要否の時間帯は設定しない。延長後の利用終了時刻の前後により利用決済口座種類が特定される取扱いとする（延長時間分スライドする）。

(12) 先日付の取引についての取扱い

①延長日も含め、当日取引に準ずる。

3. NCD取引に関する慣行

(1) 決済時間（現行慣行を踏襲）

①スタート日は13時から15時までに決済を行い（以下当預時間帯決済）、エンド日は手形交換所決済（12時30分即時）もしくは、当預時間帯決済にて行なう。当預時間帯決済について、14時までには決済を完了させるような運用が望ましい。

②当預時間帯決済は「当座勘定（同時決済口）」を利用して行なう。（手形交換所決

済は「当座勘定（通常口）」にて行なわれる。）

(2) 支払指図取消の取扱い

- ①前掲コール取引に関する慣行 2- (4) に準ずる。

(3) 決済口座種類相違時の取扱い

- ①前掲コール取引に関する慣行 2- (5) に準ずる。

4. コール取引以外について共通の慣行

(1) 「優先」指定の取扱い

- ①コール取引以外の市場取引については、コール取引とは異なり恒常的な「優先」指定の対象とはしないが、仕向先（支払側）の判断により都度「優先」指定することを妨げない。
- ②市場取引以外の取引^(*9)についても、仕向先（支払側）の判断により都度「優先」指定することを妨げない取扱いが望ましい。

^(*9) 本研究会の検討の対象範囲を越えている可能性があるが、最終的には資金繰り運営や短期金融市場取引に影響が及ぶことに鑑み、考え方を示すもの。

IV. 〈最終版〉策定に向けた課題

- NCD 取引について当預時間帯決済を含めた適切な決済時間についての更なる検討。
- 総合運転試験等への対応や結果などを踏まえた見直し、追加。 等

尚、始業時などに「当座勘定（同時決済口）」に確保する所要流動性の水準については、外為円決済も含めた総合運転試験等を通じて各市場参加者が見極めていく。

全銀協「平成 18 年度の大口決済制度に関する検討結果について」（一部抜粋）

次世代 RTGS のシステム要件等の検討と並行して、その運用イメージについて、短取研と連携しつつ、外国為替円決済制度運営部会を中心に検討し、中間取り纏めを行った。本取り纏めは、今後、制度規則等を整備していくうえでの基本的考え方や検討の方向性を含めた、外為円決済取引の運用に関する中間的な取り纏めであり、本内容を踏まえた検討を継続することとしている。その内容は以下のとおりである。

① 基本的な考え方

次世代 RTGS は日銀当座預金に専用口座（当座勘定（同時決済口））が設けられ、流動性節約機能が導入される。当該機能を効果的に活用するには、広範な参加者が専用口座を通じて、外為円決済取引を含めた幅広い大口資金の決済を行うことが望ましい。

外為円決済取引の決済の制度的枠組みは、引続き東銀協が運営する外国為替円決済制度として存続し（外為円決済制度関係事務を日本銀行に委託、日銀ネットによりシステム運用される。）、現行のネット決済が廃止され、新たな流動性節約機能付 RTGS（同時決済）が新設されるとともに、現行の RTGS（グロス決済）を継続することになるが、外為円決済取引については、原則として、CLS 決済（グロス決済により処理）を除き、全面的に新設の同時決済に移行して決済されることとなる。

次世代 RTGS のもとで円滑な決済を推進するためには、現行のネット決済における紳士協定（支払指図電文の送信に関する申合せ）に準じた申合せを行うことが適当と考える。

② 次世代 RTGS 後の外為円決済取引の運用について

A. 外為円決済取引（同時決済口）の対象

①の基本的考え方に則り、外為円決済取引（同時決済口）の対象は、原則として、CLS 銀行との間で交換される取引（現行、グロス決済により処理。）を除くすべての取引とする。なお、例外としては、当座勘定（同時決済口）の障害時対応および外為円決済取引（同時決済口）の入力締切後に支払う必要がある取引（ただし、被仕向銀行が承諾したものに限り、グロス決済または当座勘定（通常口）により処理する。）が考えられる。

B. 外為円決済取引（同時決済口）の入力締切時刻

次世代 RTGS（当座勘定（同時決済口））における支払指図の入力時間帯は午前 9 時から午後 4 時 30 分までであるが、外為円決済取引（同時決済口）の入力締切時刻は、受託銀行の委託銀行への配信および外為法上の確認義務等被仕向銀行における後続処理の時間を考慮して、午後 2 時とする。

なお、現在、ネット決済において実施している 5 月連休明けの日等における前倒し入力については、現行のグロス決済同様、同時決済口においては実施しない。

C. 紳士協定

外為円決済取引の円滑な決済を推進するためには現行の紳士協定に準じた申合せを行うことが適当であるとの考え方から、現行規定をベースに検討した。流動性節約型 RTGS の下では、指図投入ベースと決済完了ベースでは進捗率に差が生ずると予想していたが、中間取り纏め後に日本銀行から提示されたシミュレーション結果では、同時決済口の初期残高を利用先毎に対象日の

「差引き負け額」を設定（受け超先は「ゼロ」に設定）した場合（日本銀行が推奨する初期残高よりも少ない流動性しか用意しないケース）でも、両者の進捗率にそれほど差がみられないことから、送信・決済の進捗率の目標値は以下のとおり、現行の申合せの水準に仮置きすることとし、総合運転試験を行ったうえで最終的に決定することとする。

- a. 加盟銀行は、午前 11 時 までに 1 日の外為円決済取引（同時決済口）の支払指図の取扱量のうち件数の 65%、金額の 55%（待機された支払指図を含む。）を送信するものとする。なお、同時刻までに決済される当該支払指図についても同様の進捗率となるよう必要資金の当座勘定（同時決済口）への投入等により確保するよう努めるものとする。
- b. また、本紳士協定の遵守状況については、東銀協が日本銀行から提供を受ける統計資料の「外国為替円支払指図時間別入力状況（合計）」および「外国為替円支払指図時間別決済状況（合計）」にもとづいてモニタリングすることとしており、具体的なモニタリングの方法および違反事例への対応策等については今後検討する。

D. 優先度指定機能の適用の要否

外為円決済制度上、優先度指定機能の適用の必要性は低いと考えられることから、外為円決済制度上の指図には優先度指定の使用を求めない（原則として、「通常」指定で入力する）こととする。

次世代RTGSのスケジュール観

現在

